

特集：最近話題の検査と診断（2）

HIV 無料・匿名検査相談の役割

—保健所等 HIV 無料・匿名検査相談施設における HIV 検査の現状と課題—

The Role of Free Anonymous Voluntary HIV Counseling and Testing Services

—Current and Future Issues of Free Anonymous Voluntary HIV Counseling

and Testing Services at Public Health Centers—

佐野 貴子¹⁾, 加藤 真吾²⁾, 今井 光信³⁾Takako SANO¹⁾, Shingo KATO²⁾ and Mitsunobu IMAI³⁾¹⁾ 神奈川県衛生研究所微生物部, ²⁾ 慶應義塾大学医学部微生物学・免疫学教室, ³⁾ 田園調布学園大学¹⁾ Microbiology Section, Kanagawa Prefectural Institute of Public Health,²⁾ Department of Microbiology and Immunology, Keio University School of Medicine,³⁾ Den-en Chofu University

はじめに

自治体が保健所等において公費で実施している HIV 検査・相談事業（以下、HIV 検査・相談事業）は、わが国における HIV/エイズ対策を進める上で、きわめて重要な役割を果たしている。HIV 検査希望者が自発的に受検可能な HIV 検査およびカウンセリング（Voluntary Counseling and Testing：VCT）サービスの提供は、個人が HIV 感染状況を認識するのをサポートし、早期発見、早期治療により発症および重症化を防止するとともに、感染予防への行動変容をサポートするプログラムとして位置付けられる。また、社会における感染拡大の防止の観点からも中核的な施策の一つとなっており、世界的にみても VCT は HIV 感染リスクを低減させる効果的な感染予防戦略として高く評価されている¹⁾。一方で、HIV 感染の推定診断率は、米国では推定 HIV 感染者 120 万人のうち 86%²⁾であるのに対し、日本では Nishiura³⁾ の推計で 50.3%と報告されており、その向上のために日本の HIV 検査システムはさらなる改善の必要性があると思われる。

わが国において、保健所における HIV 検査は昭和 62 年（1987 年）に開始された⁴⁾。当初は抗 HIV-1 抗体検査のみであり、匿名・有料であったが、HIV/エイズに対する社会的情勢から平成 5 年（1993 年）4 月に無料化された⁵⁾。同年には国内初の HIV-2 感染者報告例があったことから、抗 HIV-2 抗体検査も同時に実施されることとなった⁶⁾。自治体での保健所以外の特設検査相談施設（以下、特設検査

施設）の設置としては、平成 5 年に東京都南新宿検査・相談室が全国で初めて開設され、現在でも重要な検査拠点として運営されている⁷⁾。平成 16 年（2004 年）には保健所等において夜間土日検査や迅速検査試薬を用いた HIV 即日検査の導入が推進されることとなった⁸⁾。平成 18 年（2006 年）からは 6 月の第 1 週を「HIV 検査普及週間」と設定し、広く国民に HIV 検査の受検を呼びかけることとなった。さらに、平成 24 年（2012 年）に改正された後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針⁹⁾では、「検査・相談体制の充実」は「普及啓発及び教育」および「医療の提供」等とともに重要施策として位置付けられることとなった。国と都道府県等は、保健所等における検査・相談体制の充実を基本としつつ、地域の実情に応じて、利便性の高い検査機会の拡大を促進する取組みを強化することが求められている。このように日本で初めてのエイズ患者が確認されてから現在に至るまで 30 年にわたり、HIV 検査・相談事業はその時代に応じた対策を講じて実施されている。

これまで厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV 検査相談の充実と利用機会の促進に関する研究」では、保健所等 HIV 無料・匿名検査相談施設における HIV 検査相談の実施状況を把握し、その充実を図る目的で、全国の保健所・支所・保健センターおよび特設検査施設（以下、保健所等検査施設）を対象にアンケート調査を実施してきた¹⁰⁾。本稿では、そのアンケート調査結果やエイズ動向委員会報告¹¹⁾等のデータを用いて、わが国における HIV 検査体制の現状と課題について考察したい。

著者連絡先：佐野貴子（〒253-0087 茅ヶ崎市下町屋 1-3-1 神奈川県衛生研究所微生物部）

2015 年 6 月 22 日受付

1. 保健所等検査施設における HIV 検査実績

エイズ動向委員会で報告された保健所等検査施設における HIV 抗体検査件数の推移をみると、1987 年に保健所で HIV 検査が開始されて以降、1992 年に 135,674 件、1993 年には 116,712 件と、一時的に検査件数の急激な増加がみられたが、その後は年々減少を続け、2004 年までは 10 万件に満たない状況が続いた（図 1）。2004 年に夜間土日検査および HIV 即日検査の推進に関する通知⁸⁾が発出された後は、自治体による特設検査施設の設置や即日検査の導入が進んだことから年々検査件数が増加し、2008 年には 177,156 件にまで達した。しかし、2009 年は新型インフルエンザ流行の影響を受けて検査件数が減少した。以後も約 13 万件で横ばいに推移したが、2014 年は 145,048 件と若干の回復傾向が見られている。一方、陽性率は毎年 0.3% 前後で推移している。エイズ動向委員会の HIV 感染者報告数に対する保健所等検査施設での陽性件数の割合は 45% 前後となっている（図 2）。すなわち、HIV 感染者報告数の約半数は保健所等検査施設で陽性と判明していると推測されることから、保健所等検査施設における HIV 検査・相談事業は HIV/エイズ対策の一環として大きな役割を果たしていると言える。

2. HIV 検査相談に関する全国保健所等アンケート調査

全国保健所等へのアンケート調査は、2007 年 1 月にあった保健所での HIV 検査結果誤通知報道を受け、保健所等での検査実施状況や検査体制を把握することを目的に、研究班において調査を開始した。全国の保健所および特設検査施設を対象としてアンケート調査への協力依頼文書を発送し、保健所支所や保健センターにおいても HIV 検査を実施している場合には、各施設単位での回答を依頼した。回答対象期間は各年 1～12 月とし、返送用封筒により調査票を回収し、結果は保健所と特設検査施設とに分けて解析を行った。これまで 2006 年から 2014 年まで調査を実施し、毎年約 80% の回答率となっている。

2014 年は全国保健所 490 カ所中 403 カ所（82%）から回答があり、HIV 検査は保健所・支所・保健センターを併わせて 467 カ所で HIV 検査が実施されていた。特設検査施設では 23 カ所中 19 カ所（83%）から回答があった。

HIV 検査を実施している保健所・支所・保健センター（以下、保健所）467 カ所において、一年間に実施された HIV 検査件数は 94,419 件、陽性件数は 231 件（陽性率 0.24%）であり、陽性結果のあった保健所は 114 カ所（24%）であった（表 1）。陽性 231 件中 215 件（93%）については受検者に陽性結果を伝えることができ、そのうち 182 件（85%）については医療機関への受診が把握されていた。

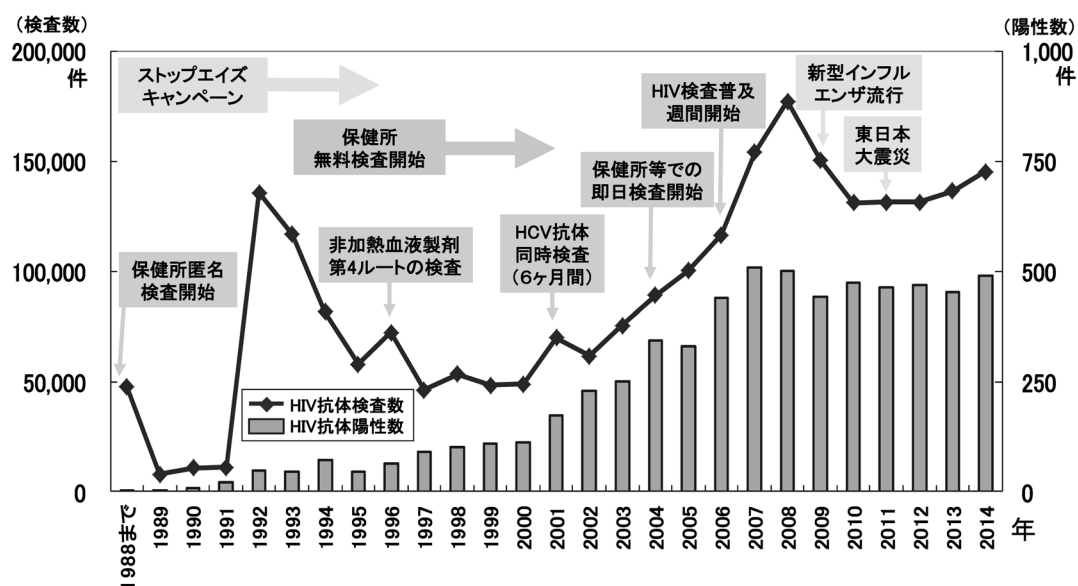


図 1 保健所等検査施設における検査件数と陽性件数の推移

※1988～2001 年の HIV 抗体陽性件数は研究班による 15 都道府県*の集計数

(*北海道、仙台市、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県、福井県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県)

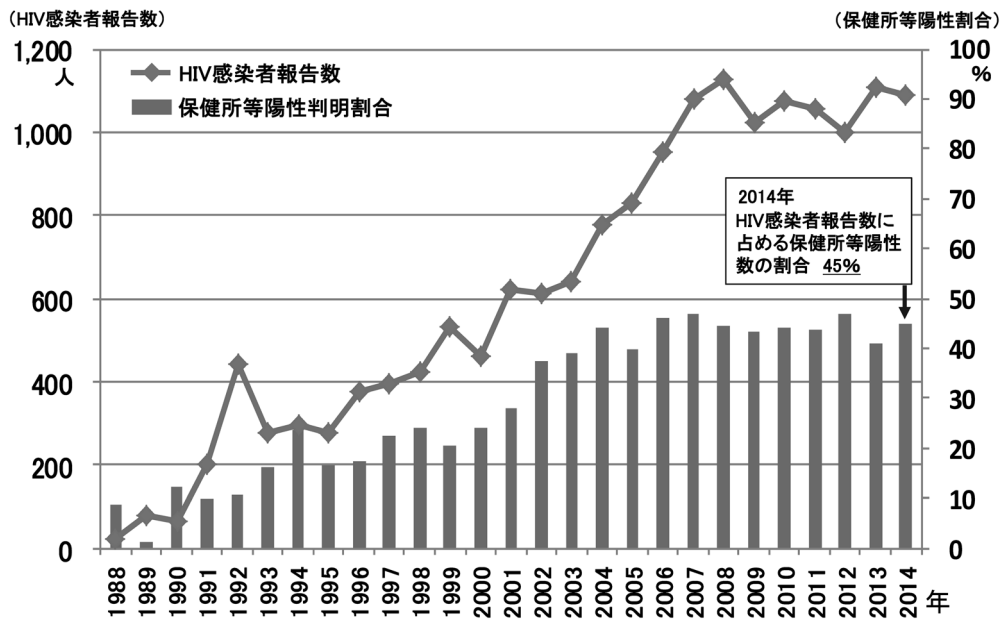


図 2 エイズ動向委員会 HIV 感染者報告数に占める保健所等検査施設で判明した陽性者数の割合

表 1 保健所等における HIV 検査体制に関するアンケート調査の結果 (2014 年)

	保健所・支所・保健センター	特設検査施設
HIV 検査を実施した施設数	467 カ所	19 カ所
陽性結果があった施設数	114 カ所 (24%)	15 カ所 (79%)
検査件数	94,419 件	24,631 件
陽性件数	231 件 (陽性率 0.24%)	151 件 (陽性率 0.61%)
陽性結果を伝えられた件数	215 件/231 件 (93%)	142 件/151 件 (94%)
医療機関に受診したことを把握できた件数	182 件/215 件 (85%)	128 件/142 件 (90%)
自施設からの感染症発生動向調査の届出件数	131 件/231 件 (57%)	130 件/151 件 (86%)
陰性結果を伝えられた件数	92,665 件 (98%)	23,241 件 (98%)

陰性結果は受検者の 98% に結果を伝えられていた。特設検査施設 19 カ所では、一年間に実施された HIV 検査件数は 24,631 件、陽性件数は 151 件 (陽性率 0.61%) であり、陽性結果があったのは 15 カ所 (79%) であった。陽性 151 件中 142 件 (94%) については受検者に陽性結果を伝えることができ、そのうち 128 件 (90%) については医療機関への受診が把握されていた。陰性結果は受検者の 98% に結果を伝えられていた。本アンケート調査で回答のあった保健所等検査施設の検査総数は 119,050 件であり、エイズ動向委員会発表の保健所等検査施設の全検査件数 145,048 件の 82% に相当しており、アンケート回答率に相応する結果であった。

保健所と特設検査施設での検査件数、陽性件数および陽

性率について見ると、検査件数は保健所が 79% を占めていたのに対し、陽性件数では保健所は 60%、特設検査施設は 40% となっており、陽性率では保健所は 0.24%、特設検査施設は 0.61% と、特設検査施設は保健所に比べ陽性率が 2 倍以上高くなっていた (図 3)。特設検査施設における HIV 検査は都市部の利便性の良い日時や場所で行われていることが多いことから、より感染リスクの高い検査希望者が受検していると思われる、HIV 検査施設として効果的であることが示唆された。受検者への結果返却状況の割合については保健所と特設検査施設はほぼ同様であり、陽性結果の返却率はそれぞれ 93%、94%、医療機関の受診把握は 85%、90% であった。匿名検査であることを考慮すると、陽性結果の返却率、受診把握率 (受診率) はか

なり高い値であると思われ、保健所等の HIV 検査・相談における対応が適切に行われていると推察される。

3. 保健所における HIV 検査の実施体制

保健所等検査施設における HIV 検査について、2004 年に夜間土日検査の推進や即日検査の導入に関する厚生労働省健康局疾病対策課長通知⁸⁾が発出されて以来、自治体は利便性の高い検査機会の提供を推進してきた。アンケート調査から、特設検査施設以外の保健所における HIV 検査の日時について、平日昼間のみ検査（以下、平日検査の

み）、平日昼間以外に夜間検査も実施（以下、夜間検査）、平日昼間以外に土日検査も実施（以下、土日検査）と 3 パターンに分類して実施率の年次推移を見たところ、2006 年は平日検査のみが 69%、夜間検査が 23%、土日検査が 3%であったのに対し、2014 年は平日検査のみが 50%、夜間検査が 35%、土日検査が 15%であり、夜間や土日の利便性の高い検査日時を設定していた保健所の割合は 2006 年と比較して約 2 倍に増加していた（図 4）。また、検査方法について通常検査（約 1 週間後結果返却）のみを実施している保健所と即日検査（スクリーニング検査結果を即日返却）を実施している保健所（通常検査と即日検査を両方実施している保健所も含む）とに分けて実施率の年次推移を見ると、2006 年は通常検査のみを実施していた保健所は 54%、即日検査を実施していた保健所は 45%であったのに対し、2014 年では通常検査のみの保健所は 31%に減少し、即日検査実施保健所は 69%に増加していた（図 5）。しかし、夜間土日検査や即日検査の実施率はいずれも 2010 年から 2014 年まで横ばい状態となっており、保健所での検査体制がこの数年はほぼ定常状態にあることが懸念される。予約の有無に関しては、通常検査では予約が必要な保健所は 57%であったが、即日検査では 80%となっていた（図 6）。検査件数は 2008 年と比べて 2014 年は 32,108 件の減少であったのに対し、即日検査の実施率は 2008 年と比較して 10 ポイント増加しており、即日検査の導入がそのまま検査件数の増加に結びつくという状況にはないことが分かった。

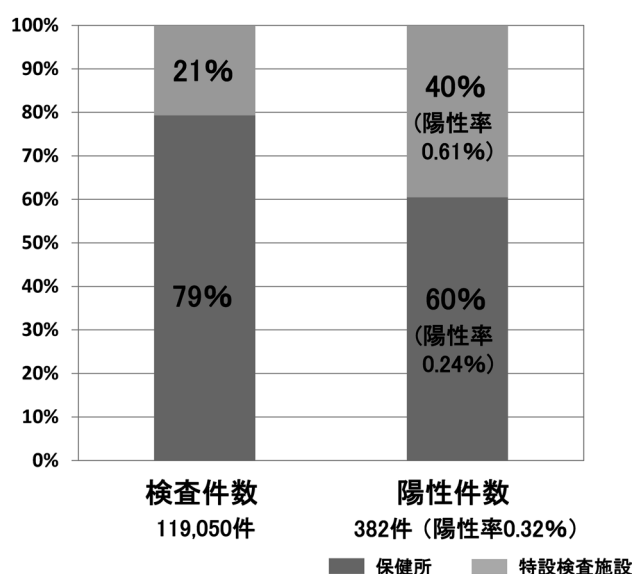


図 3 検査件数と陽性件数に占める保健所と特設検査施設の割合（2014 年）

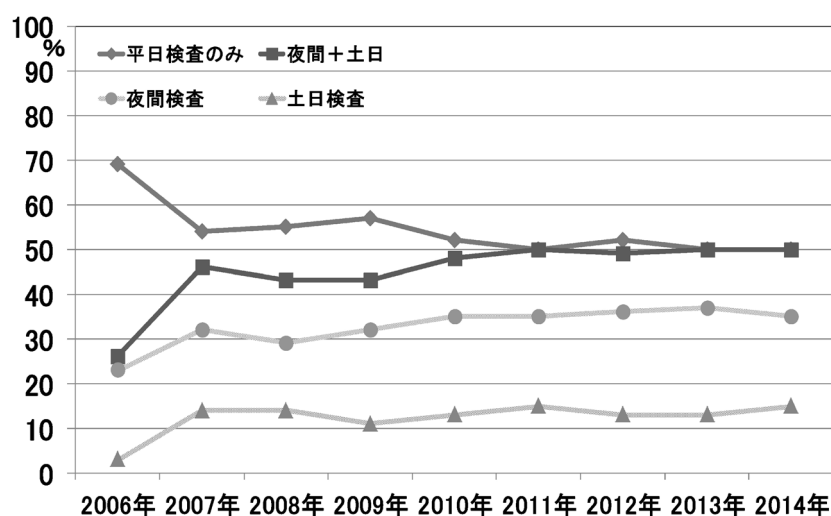


図 4 保健所における平日検査、夜間検査、土日検査の実施率の年次推移（2006～2014 年）

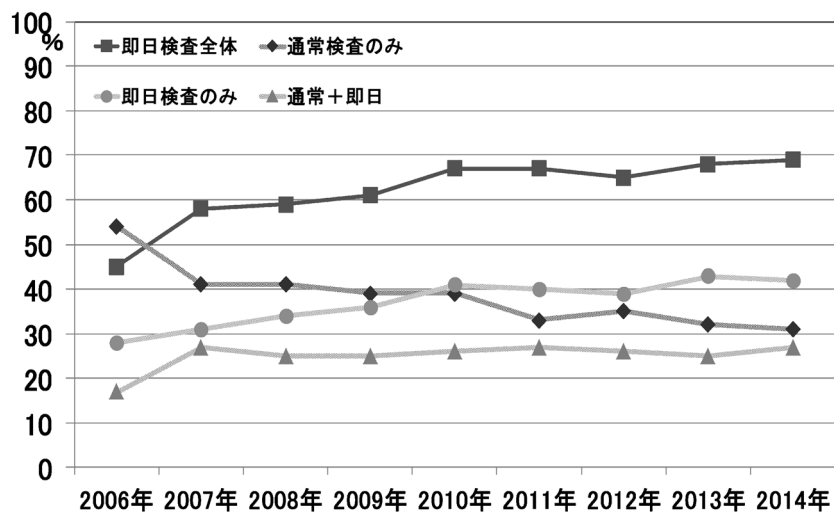


図 5 保健所における通常検査，即日検査の実施率の年次推移（2006～2014 年）

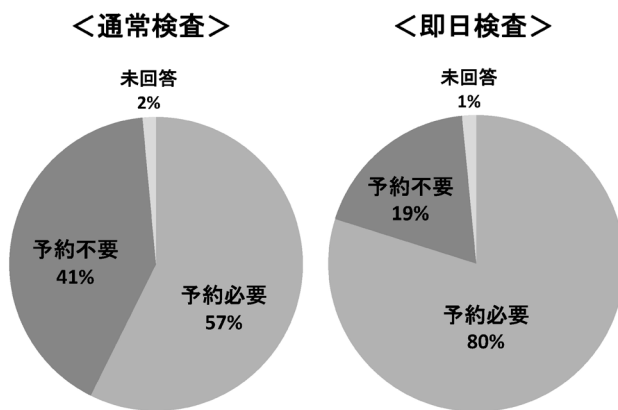


図 6 保健所における HIV 検査方法別（通常検査，即日検査）での予約制の有無（2014 年）

4. 保健所における年間検査件数と検査件数，陽性件数および陽性率との関連

保健所における年間検査件数別の保健所数と検査件数との関係を 2012～2014 年の 3 年間の平均値で見たところ，年間の検査件数が 50 件未満の保健所は 170 カ所（35%），100 件未満の保健所は 261 カ所（54%）と全体の半数を占めた（図 7）。検査件数でみると，50 件未満の保健所での合計の検査件数は全体の 4% であり，100 件未満でも 11% に留まった。

年間検査件数別の保健所数，陽性件数，陽性率の関係を見たところ，年間検査件数が多くなるにつれて陽性件数が多くなり，陽性率も高い傾向にあった（図 8）。年間 100 件で区切ると，100 件未満の保健所の検査件数は 10,281 件

で陽性件数は 16 件（陽性率 0.16%），100 件以上の検査件数は 80,842 件で陽性件数は 213 件（陽性率 0.26%）であった。100 件以上の保健所は全体の 46% であるのに対し，合計検査件数は全検査件数の 89%，陽性件数では 93% を占めていることが分かった。

5. 保健所における性感染症検査実施状況

保健所では特定感染症検査等事業実施要綱¹²⁾に基づき HIV 検査・相談事業の他に性感染症（性器クラミジア感染症，性器ヘルペスウイルス感染症，尖圭コンジローマ，梅毒および淋菌感染症の 5 疾患），HTLV-1，ウイルス性肝炎の検査および相談事業等を行っている。

2014 年に HIV 検査・相談事業と同時に性感染症検査等を実施している保健所は 467 カ所中 400 カ所（86%）に上っていた。項目別にみると，梅毒検査，B 型肝炎検査，C 型肝炎検査は HIV 検査実施保健所の中では約 7 割，性感染症検査の実施保健所では 8 割以上で行われていることが分かった（図 9）。保健所では HIV に関連する性感染症等への対策にあたり，HIV と性感染症等の検査の同時実施による検査希望者への利便性の向上にも配慮がなされていることが窺われた。

ま と め

保健所等検査施設における HIV 検査は，その陽性件数がエイズ動向委員会の HIV 感染者報告数の 45% に相当しており，HIV 検査・相談事業はわが国の HIV/エイズ対策において一定の効果を上げており，検査希望者にとっては重要な検査機会になっていると言える。保健所等検査施設の中での保健所と特設検査施設での比較では，検査件数は

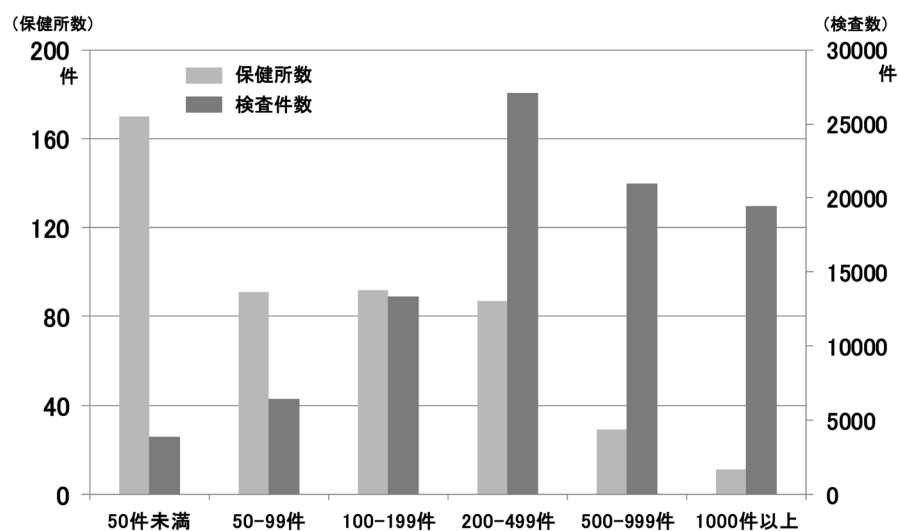


図 7 年間検査件数別保健所数と検査件数 (2012～2014 年平均)

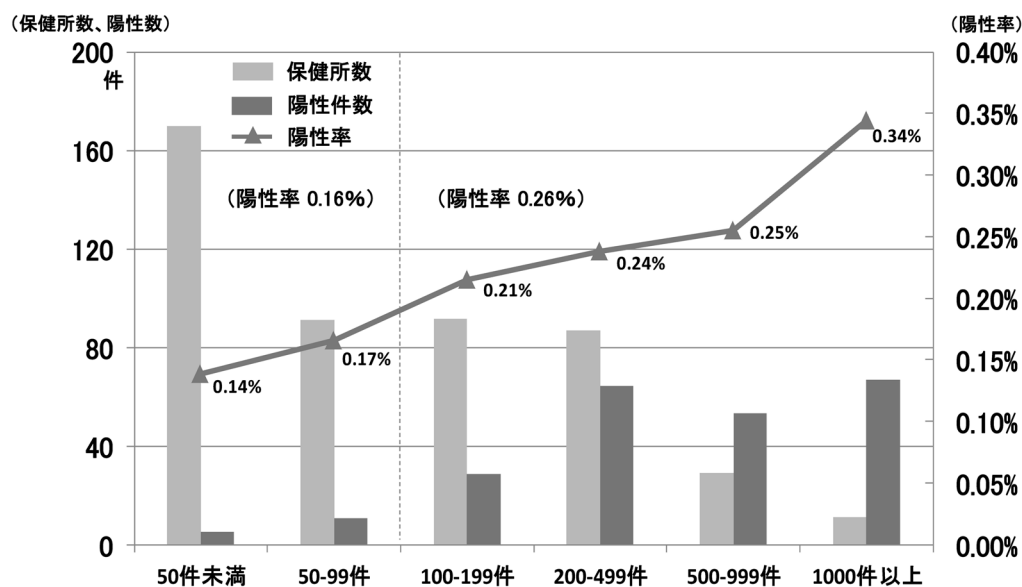


図 8 年間検査件数別保健所数と陽性件数・陽性率 (2012～2014 年平均)

保健所が 8 割を占めていたのに対し、陽性率では特設検査施設が保健所に比べて 2 倍以上も高くなっており、特設検査施設の設置は、より感染リスクの高い検査希望者への受検機会提供の場として有効であることが示唆された。今後、各自治体において都市部等での更なる設置の検討が望まれる。保健所のみで考えると、検査の利便性については、即日検査は 69%、夜間または土日検査は 50%、性感染症検査は 86% で実施されており、受検者の利便性への向上に対して配慮がなされていた。しかし、即日検査でも予約が必要な保健所が 8 割に上っており、予約制が検査件数増加の障壁となっているケースが存在する可能性も示唆

された。予約制の有無と検査件数との関連についてはさらに詳細な解析が必要と思われる。年間検査件数別の保健所数、陽性件数および陽性率の比較では、年間検査件数が多くなるにつれて陽性件数も多く、陽性率も高い傾向にあった。年間 100 件で区切ると、100 件以上の保健所は全体の 46% であったのに対し、検査件数は 89%、陽性件数は 93% を占めていた。地域により実情は異なるが、年間 100 件未満の保健所においては検査日時や予約制等の検査実施体制の見直し、100 件以上の保健所においては更なる重点的な取組み等により、事業の効果的な展開が期待できると考える。

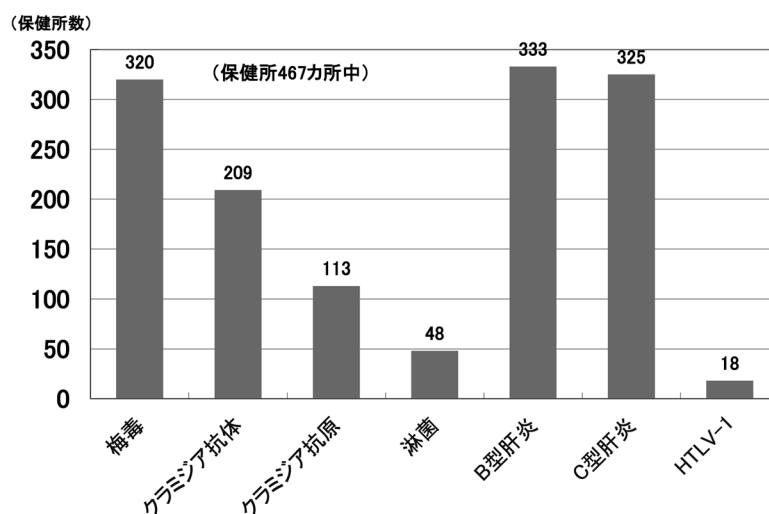


図 9 HIV 検査と同時に実施している性感染症検査項目と保健所数 (2014 年)

平成 25 年の厚生労働省健康局長通知¹³⁾において、即日検査や夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、全国で 20 自治体が指定されている重点都道府県等特別対策事業として、繁華街等での検査や個別施策層に配慮した検査等の積極的な取組みを推進することが明記されている。HIV 検査・相談事業の予算は削減傾向にあり、各自治体がいかにして効果的・効率的に施策を実施するかが求められている。検査件数を増やすことは HIV 検査・相談事業において一つの評価指標となっており、国民の関心を維持する上でも重要であるが、一方で、感染リスクの高い個別施策層の受検に特化した検査機会を増やしていくことも必要である。また、国民に HIV 検査相談についての啓発や周知を行うための広報戦略もきわめて重要となる。

HIV 感染者/エイズ患者報告数が横ばい状態で推移する中、10 年後にどのようなトレンドになっているかは、現在および今後に執られる対策に係っている。保健所等検査施設の VCT を維持、進展させていくことは、HIV 感染者の早期発見、早期治療に繋がり、感染者の QOL を向上させることができること、また、HIV 感染の拡大を防止するためにも有効な事業であることを再確認し、今後も利用者の立場に沿った HIV 検査を提供していくことが期待される。

謝辞

HIV 検査相談体制に関するアンケート調査の実施にあたりまして、ご協力いただきました全国保健所、特設検査施設等の関係者の皆様に深謝申し上げます。

文 献

- 1) Fonner VA, Denison J, Kennedy CE, O'Reilly K, Sweat M : Voluntary counseling and testing (VCT) for changing HIV-related risk behavior in developing countries. Cochrane Database Syst Rev 9 : CD001224. doi : 10.1002/14651858.CD001224.pub4
- 2) CDC : Vital Signs : HIV diagnosis, care, and treatment among persons living with HIV—United States, 2011. MMWR 63 : 1113–1117, 2014.
- 3) Nishiura H : Estimate of HIV prevalence in Japan. 日本エイズ学会誌 16 : 501, 2014.
- 4) 厚生省健康政策局計画課長、厚生省保健医療局結核難病感染課感染症対策室長：エイズ対策の推進について。健医感発第 20 号，昭和 62 年 3 月 14 日。
- 5) 厚生省保健医療局長：保健所におけるエイズストップ作戦関連事業について。健医発第 406 号，平成 5 年 3 月 31 日。
- 6) 厚生省保健医療局エイズ結核感染症課長：保健所における HIV-2 の検査体制の整備について。健医感発第 76 号，平成 5 年 7 月 9 日。
- 7) 上木隆人，大野理恵，佐野貴子，今井光信，村主千明，櫻井具子，中村早緒里：検査体制検討と指導介入による MSM 受検者支援に関する研究 ①検査項目をふやすことによる MSM 受検者増加の試み。厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 検査相談の充実と利用機会の促進に関する研究 平成 25 年度研究報告書：128–134，2014。
- 8) 厚生労働省健康局疾病対策課長：「HIV 検査の実施に

ついて」の改廃について（HIV 抗体検査に係る迅速な検査方法の導入等）。健疾感発第 1029004 号，平成 16 年 10 月 29 日。

- 9) 厚生労働大臣小宮山洋子：後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針。厚生労働省告示第 21 号，平成 24 年 1 月 19 日。
- 10) 今井光信，近藤真規子，佐野貴子，大野理恵，須藤弘二，加藤真吾：HIV 検査相談に関する全国保健所アンケート調査（H24 年-H26 年）。厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 検査相談の充実と利

用機会の促進に関する研究 総合研究報告書（平成 24～26 年度）：27-82，2014。

- 11) エイズ予防情報ネット：日本の状況＝エイズ動向委員会報告。 <http://api-net.jfap.or.jp/status/>（2015 年 7 月 13 日アクセス可能）
- 12) 厚生労働省健康局長：特定感染症予防事業について。健発第 0327012 号，平成 14 年 3 月 27 日。
- 13) 厚生労働省健康局長：HIV 検査・相談事業について。健発第 0329 第 19 号，平成 25 年 3 月 29 日。